平成２４年（再口）第１１号

横浜市旭区今宿西町222番地２　ルイシャトレ鶴ケ峰509号

再生債務者　海老原勝志

1　決定年月日時　平成24年６月５日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成24年７月３日まで

4　一般異議申述期間　平成24年７月17日から平成24年７月24日まで

横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再口）第１０１２９号

東京都中野区弥生町５－５－17－101

再生債務者　高橋　文博

1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年６月１日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成24年６月18日まで

平成24年６月４日

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再口）第１号

北九州市門司区東新町２丁目１番23―803号

再生債務者　朝熊利江子

1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年５月10日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成24年６月26日まで

平成24年６月５日

福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（再口）第１号

鹿児島県大島郡大和村大字名音255番地

再生債務者　川畑　秀継

1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年５月14日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成24年７月３日まで

平成24年６月５日

鹿児島地方裁判所名瀬支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２３年（再口）第１４号

沖縄県島尻郡八重瀬町字伊覇85番地10

再生債務者　城間富美夫

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年５月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年６月４日

那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（再口）第２号

堺市北区南花田町565番地１　ロイヤルコート102号、前住所堺市北区長曽根町1476番地18

再生債務者　山地　祥正

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年５月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年６月４日

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲はＺの権利義務全部を承継して存続しＺは解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年八月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十四年七月十七日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年十一月二十八日

掲載頁　八十七頁（号外第二五四号）

（Ｚ）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月四日

掲載頁　五十七頁（号外第一二〇号）

平成二十四年六月十三日

神奈川県小田原市栄町二丁目一三番六号

（甲）株式会社丸江

代表取締役　吉田　孝

神奈川県小田原市栄町二丁目一三番七号

（Ｚ）株式会社江島

代表取締役　江島　賢

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年七月十四日であり、組織変更後の商号は株式会社Ｈムワイプランとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年六月十三日

北海道函館市松川町一七番二〇号

合同会社オフィス丸義

代表社員　伊藤　義彦

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年六月十三日

東京都豊島区南長崎六丁目一五番地二号セザール南長崎四〇三号室

合同会社ムンズバ

代表社員　妹尾　宏

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年六月十三日

愛知県瀬戸市陶原町一丁目六番地

丸善運輸合資会社

代表社員　長谷川　護

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円減少し五百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年七月十七日であり、株主総会の決議は、平成二十四年五月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月一日

掲載頁　七十四頁（号外第一一九号）

平成二十四年六月十三日

北海道帯広市西一二条北四丁目一番二七号

水戸建設工業株式会社

代表取締役　水戸　一人

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一〇万円減少し七百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年六月十三日

静岡県掛川市久保二丁目二二番一四号

合同会社掛川電気引込工事センター

代表社員　有限会社正晃電設

職務執行者　松本　文二

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千七百万円減少し八百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十四年六月十三日

愛知県大府市中央町一丁目二八番地

株式会社ホットスタッフ大府

代表取締役　西山　崇

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千七百万円減少し八百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十四年六月十三日

愛知県半田市広小路町五九番地

株式会社ホットスタッフ半田

代表取締役　西山　崇

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千七百万円減少し八百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十四年六月十三日

愛知県西尾市桜町奥新田一九番地三

株式会社ホットスタッフ西尾

代表取締役　西山　崇